

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100114		
法人名	医療法人 謙誠会		
事業所名	グループホーム「和庵」(なごみあん)		
所在地	大分市大字野田808番地		
自己評価作成日	令和3年3月8日	評価結果市町村受理日	令和3年4月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然あふれる野田の大地に囲まれ、四季を肌で感じる事のできる環境に恵まれ、施設前の芝生の広場では様々な花や木の様子を望むことが出来る。事業所の取り組みとして1ヵ月一行事を実施しており、四季のみならず、毎月のイベントを入居者の方々には楽しみにされている。「和庵」の前には花壇を入居者の方々や法人内の就労支援と共同で管理し、1年12か月花を絶やさない取り組みを行っている。入居者主体となる生活を送っていただける様に様々な取り組みを行う。施設内はオール電化・バリアフリー構造となっており、各所には手すりが設置されており、高齢者が生活する住環境として、安心・安全・快適な空間を提供している。医療法人が開設しており、長年わたる認知症高齢者の在宅支援を行ってきた実践を基に介護の提供を行っている。病院・診療所が隣接し、医療体制の充実、介護と医療の連携、協力体制を構築する。特に医療法人であることを活かすべく、医師の専門的見地に基づき、認知症高齢者の治療を含むケアの実践を目指した取り組みが特徴といえる。また、認知症ケア専門士が常勤で配置されており、認知症に対する介護に対し様々な支援より特性を見出し、個性を発揮できるケアを提供することに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人はこれまで30年以上、高齢者医療・福祉に貢献・その豊富な経験を活かし、より地域に密着した施設として「和庵」が設立されており、医療法人であることで医師の専門的見地に基づき認知症高齢者の治療及びケアの実践に繋がっています。その中で2ユニットある居室を認知症のタイプ別に分け(アルツハイマー型・レビー小体型・脳血管性型等)きめ細やかな個別支援に努めています。コロナ禍にあつて、外出や外部との交流が出来なくなり利用者の欲求不満やストレス解消に広い敷地内の遊歩道を散歩したり、病院の前にあるプチコンビニで買い物をしたり、また、職員の工夫で行事(創作活動・リハビリ)を取り入れ職員も会話を多くし、利用者との「ふれあい」を大切に支援しています。地域交流に力を入れており、コロナ終息後には例年通りの交流を再開する予定であり、今後も地域の医療と介護連携拠点として活躍が期待される事業所です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&igvosyoCd=4490100114-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構		
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府壱番館1F		
訪問調査日	令和3年3月16日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生の生活づくり」「社会参加の生活」を広義の理念とし、入居者ひとりひとりの思いを全職員にて共有できるように心がけている。また、理念に基づいた年度計画を作成し、全職員にてより具現化することで実践できるように取り組んでいる。	理念実践の為の取り組みとして、年度計画を作成し「外出制限のある中、施設内でメリハリをつけ、気分転換の工夫」を職員全員で相談し決めて実践しています。理念に対する意識は高く、全ての職員に浸透しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人の特性、特色を活かし、併設施設と交流を定期的に行い、四季の催しやレクリエーションに力を入れている。法人としての機能を最大限に利用している。	地区公民館行事への参加・協力や法人夏祭りで地域の方や民生委員・ボランティアの協力等双方向の交流に積極的に取り組んでいます。現在はコロナ禍により行事参加は自粛していますが、スーパーでの買い物(職員代行)等地域資源を有効に活用しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学などの機会に相談者への相談援助を行う。職場体験や実習の受け入れ機能を整えていえる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、運営状況の報告、事例発生後の取り組みと経過などの状況報告を行い、また、出席者からの相談、認知症に対する疑問の相談を受け付けている。また、身体拘束の適正化に向けた会議も同時に行っている。相互の情報交換、協議の場としても有効活用している。	今年度は内部開催とし、書面をメンバーに送り運営推進会議としています。家族にはコロナ感染症対策や今後の家族面会について報告が行われ、家族の意見を得よう取り組んでいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営状況の報告、連絡、相談、問題発生時には訪問し、指導を仰ぐ。市の担当者には運営推進会議に出席していただき、定期的な報告、連絡、相談の機会として相互の連携の場として活用している。	市の担当者や地域包括支援センター職員と、利用者の近況報告や更新等で連絡を取り合っています。運営推進会議が開催されない中、FAX・メール・電話の回数を増やし連携を図っています。市主催の研修は今年はズームで行われました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束に関して、身体拘束廃止に関する指針を定め、マニュアル研修や法人内の研修を行い、周知徹底を図る。正しい理解のもと、一時性・非代替性・切迫性を判断基準とし、医師の指示のもと適切な対応を図るよう適切な対応に努める。	年2回法人全体で「身体拘束廃止」の研修を行っています。参加できなかった職員には内容をパソコンに取り入れ、再研修を行っています。また、虐待防止について事業所内研修を行い、スピーチロック等の職員間の気付きを大切に虐待のない環境を作っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関して、計画的事業所内研修を実施し、職員ひとりひとりの認識を深めている。虐待の発見が主ではないが、諸病の早期発見の為、日々の身体状況の把握に努め、必要時には医師への相談を即座に行い、対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修にて取扱い、全職員の知識の獲得に努めている。関連する各種相談には制度・社会資源を含め、相談内容に応じた情報提供を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結・解約の際には見学や面談の機会を確保し、書面・口頭にて十分な説明を行い、同意を得ている。日常的に入居者や家族の意向を確認する機会を設け、儀も音や不安の解消に努める。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族との信頼関係の構築に努め、理念である「共生の生活づくり」を基に日常的に意見交換や意向の確認を行なう。また、運営推進会議を意見・要望の表出の場と活用し、運営に役立てている。法人設置の意見箱も活用し、積極的に意見を出せる環境整備に努める。	コロナ感染状況に応じ面会制限を解除し、短時間の面会再開を考えています。家族には「たより」で近況報告を行い、メール・電話にて意見・要望の把握に努めています。また、玄関に意見箱を設置し、家族の要望を気軽に伝えられる機会を作っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や毎日のミーティングの中で日常的に意見や提案を聴く機会を設け、理念につながる体制もとに全職員の思いを共有することで運営に反映できる環境づくりを行う。	管理者や職員間で何でも話し合える雰囲気を作り、風通しの良い職場です。年2回の個人面談や日常的に意見・アイデアを聴き少数の意見でも、全員で共有し実践しています。業務の希望等も考慮し働き易い職場を目指しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は月ごとの勤務表にて勤務状況の確認を行なう。労働機銃法に則り、明確な指示がなされ、福利厚生も充実している。年2回、全職員からのヒヤリングを行い、状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や事業所内研修を計画的に実施し、人材育成を図る。ヒューマンスキルの構築をもとに、勤務の都合上参加できない研修はVTR研修として後日参加受講することもできる環境が整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業種間にて行われる勉強会やオンライン研修への参加や、法人内研修にて講師としてきていただく等相互事業者間の連携を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前より、利用希望者や家族との面談、施設見学を通じ、信頼関係の早期構築に努めている。本人・家族の意向の確認をもとに計画を立て、サービスの提供を行う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が知る生活歴、生じている問題を共有することで、利用者及び家族双方の意向を明確にすることに努めている。サービス提供開始後も家族への連絡や相談の機会を積極的に設け、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人の思いを基に状況を把握し、家族の意向に応じたプランを作成し計画に基づいたサービスの提供を行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活内の活動(食事準備・片付け・洗濯などの軽作業)を共におこぬことで同じ時間を共有・共感し、職員及び入居者の「共生」の関係づくりを図っている。日常生活の中で意見を表出しやすい環境づくりを行い、安心して過ごせる時間を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話連絡の機会やケアプラン作成時に近況について報告を行い、家族の思いを聞くことで計画に反映している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方と関係性を継続できるように電話やメールを出来る機会を設け、関係性が途切れない取り組みを行う。相互に連絡を取り合える機会の確保に努めている。	家族の理解や協力のもと、馴染みの方の面会や電話・お手紙等支援をしています。今年度は面会が難しいため、毎月のお便りの中に笑顔の写真と近況報告、職員の一言を添えることで家族の安心に繋がる支援が行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、個性を把握しながら良い関係性を構築できる環境づくりに努めている。他者との関わりを不得手とされる方には職員があいだに入ることで一緒に関わり、信頼関係の構築に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後の利用者や家族について、必要に応じて情報の提供や経過の確認など、相談・支援を行う。電話などにより相談を受ける事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「共生の生活づくり」の理念のもと、入居者・職員のコミュニケーションの機会を日常的に多くすることで、希望や意見を汲み取っている。把握が困難な場合にも生活歴や家族からの情報をもとに検討し、より身近なものとなるように取り組む。	思いや意向の把握には、日々の会話の中からキーワードを見つけ、職員と共有し支援に繋げています。利用者の生活習慣を大切に、その人に合わせ支援し、思いを伝えられない人は一緒に行動し笑顔から理解をするよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に利用者や家族からの情報を得られるように、見学・訪問時に面談を行う機会を設けている。必要に応じて、前サービスの担当者やかかりつけ医などからの情報提供もいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状況を経過記録として記入し、月1回のアセスメントやモニタリングの内容について、ユニット会議の機会に情報の共有を図り、状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意向、かかりつけ医からの情報や各担当者からの報告をもとに、毎月のユニット会議にて協議を行い、現状における課題と目標の設定によりサービス内容の検討を行っている。	毎月のモニタリングでサービスの実施状況及び評価を行い、変更を要する場合は、利用者・家族も含めた介護計画の見直しを行っています。3～6ヶ月に1度の見直しを行い担当職員の意見も反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ひとりひとりの毎日の様子を経過記録として記入し、日々の状態観察に努めている。また、ケアの実践、結果を通じてユニット会議にて対応の統一化をはかり、ケアプランの作成へとつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の有する機能を存分に活用し、多機能化を図る。法人内の専門職との連携を図ることでニーズに応じた支援を枠にとらわれずに行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新聞や毎日の広告などで情報収集を行うことで地域資源を把握に努める。併設施設（プチショップ・パン屋・レストラン）や近隣商業施設への定期的な買い物など豊かで楽しい生活を実現する為に定期的に支援を行う。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人としての機能を活用し、定期診察・検査などの実施、適切な医療の提供、専門医への受診体制を構築している。併せて、希望されるかかりつけ医への受診や相談連絡などの支援も行う。	本人・家族の希望するかかりつけ医となっています。関係各所との協力体制のもと、病気の早期発見・早期治療・早期退院がスムーズに進み、安心して適切な医療を受けられる体制が整っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の医療体制を活用することで、情報を共有し、24時間迅速かつ適切な対応が図れる体制を構築している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には担当医、看護師、相談員との連携を密にはかり、直接的に現状を把握するように努めている。退院時には情報の提供を受け、法人内の医療体制を活用した情報の共有化をはかり、関係各所との協力体制を充実させている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前より、重度化や終末期に向けた方針について書面を用いて説明を行い、現状の変化にあわせ、入居者や家族と再び重度化した場合の方針について、担当医を含めた協議の場を設け、最大限の安心を基に方針の共有化に努めている。	重度化や終末期の方針について、入所前に書面を利用し家族に説明をしています。また現状に合わせて家族・担当医を交え協議を重ね、事業所として最大限出来ることを説明し、職員間で共有しチーム一丸となり支援に取り組まれています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修にて、外部講師による講習を受ける機会を確保している。急変時にマニュアル、初動連絡体制を整備し、事業所内研修にて認識を深め、実践する機会を設けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な施設点検、年2回の災害避難訓練を実施している。各災害時対応マニュアルを作成しており、対応方法について研修等にて周知をはかる。法人として災害時の協力体制を地域住民に継続して依頼している。	年に2回、災害避難訓練を行っています。法人全体で取り組んでおり何かあればすぐに応援できる体制が整っています。また近隣住民の避難所としても協力しており、備蓄等も十分整っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、個人情報に関するマニュアルを作成し、認識の向上に努めている。入居者の性格や生活状況をはあくしたうえで、常に人格を尊重し、接するように努めている。	日々の生活の中で、利用者との会話を大切にしどのような意見があるかも把握し確認しています。利用者のお名前の呼び方も、今までどのような呼ばれ方をされていたかを家族に確認し、その方らしさを引き出す支援に取り組まれています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で積極的なコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めている。入居者の思いや希望を表出しやすい環境づくりに努め、自己決定のできる支援に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者とのコミュニケーションや生活リズムを把握することで、その人らしさを失うことの無いように留意している。生活リズムの構築のため、基本的なスケジュールや作成を基本としているが、その時々思いや希望を尊重し、柔軟な対応をはかることでその人らしさを最大限に引き出すよう支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の洗濯なども自己決定と位置づけ、身だしなみに対する意識を常に持って頂ける様に環境づくりを行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者の現有能力を把握し、最大限に活用できるよう役割分担を行い、準備から片づけまでを行う。食事に対する意識を高めることで現有能力の向上へとつなげている。	利用者の出来る事に合わせて、役割分担を行い食事に対する生活リハビリの維持に取り組まれています。朝、昼の食事は、利用者があるフロアで作られており五感を大切にしたい食事作りに取り組まれています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内での連携をはかり、管理栄養士へ相談しながら、一日の栄養バランスや基本的な水分量の確保を考えた献立を作成し、入居者自身による献立の希望も踏まえ、食欲増進のための盛り付けなどにも工夫を行う。また、摂取量、水分量の記録を行ない、現状把握に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、本人の現有能力を活用しながら、不足時には職員がサポートを行う。夕食後には食物残渣物の除去を行い、義歯洗浄剤にて衛生の保持、誤嚥性肺炎予防に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄状況の把握に努め、個人の排泄間隔を知ることで自立排泄が困難な方への声かけ、誘導を実施する。安心して排泄していただける環境整備に努めている。	個々の排泄パターンを把握しながら、利用者の行動に目を向けさりげない声掛けを行い、失敗しない取り組みや水分摂取量、尿量を把握し、尿取りパットの種類も時間に応じて適切なものを使用しています。またトイレの数も多く安心して排泄出来る環境作りに努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録・排泄チェック表にて排泄状況を把握している。排泄マニュアルを完備し、職員のスキル向上にも努めている。予防に対する水分摂取への声かけや必要時には医師へ相談を行う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を意識していただくため、入浴日や時間の設定を行っているが、希望に応じた対応も行う。基本的には同性介助を行い、プライバシーの保護にも努める。	週3回の入浴と決めています。毎日希望する方や長風呂を希望する方もおられ臨機応変に対応されています。同性介助を基本にしており、プライバシー保護を重視し個々に合わせた、入浴支援に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムを尊重しつつ、規則正しい生活リズムの構築に努めている。就寝前には水分補給やトイレ誘導、室温湿度調整を行い、快適な睡眠の確保に努めている。不眠症状がある方へは医師への相談も行う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や処方箋説明書を個人毎に保管し、把握に努めている。服薬方法や副作用などの留意点や観察内容については医師・薬剤師と連携することで情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴などを基に役割を担う支援を行っている。生活歴・趣味に応じた創作活動や週一回の買い物の中で個別対応を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者からの希望に沿って外出できる体制を整えている。散歩などの希望があれば個別に対応し、法人内の機能(プチショップ・パン屋・レストラン)の積極的な活用も行う。	コロナ禍の中で、商業施設等の外出は出来ませんが、広大な法人の施設内にはプチコンビニ・パン屋・レストラン等もあり十分散歩も楽しめる環境となっています。また購入したいものがあれば、職員の方が家族の了解を得て、購入の支援を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる方は、入居者や家族と相談をし、少額を所持していただいている。管理が困難な方には事業所が管理を行うが、外出時に使用した際には個人に支払っていただくなど自己決定を尊重している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の負担に配慮を行い、内容に応じて電話をかける等の支援を行っている。また、季節折々の際には手紙をだすなどの取り組みを行う。また、家族の方で海外在住の方もいらっしや、インターネット環境を整備し、テレビ電話も行う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の構造上、共有空間で快適に過ごしていただけるよう工夫がなされている。リビングや居室の窓からは四季折々の風景が望め、採光窓からは穏やかな日の光りが差し込む。装飾を四季や行事ごとに飾り、季節の変化を感じる事のできる環境づくりに努めている。	共用空間には利用者の方と毎月、四季折々の作品を作成し展示しています。天井も高く採光窓から穏やかな日も差し込んでいます。テレビや新聞も自由に見ることが出来、ゆっくりとくつろぐことが出来る環境作りに取り組みれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにて入居者同士で談笑したり、共にテレビ視聴を行なえる環境にあり、その時々入居者の様子でおだやかに過ごしていただけるように環境の整備を行う。ホールのソファの高さも利用者の身長に合わせて調整している。個人での椅子を置かれる方もいらっしやる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者や家族の意向を尊重し、安全かつ快適に過ごせるように支援を行う。使い慣れたものを持参していただくなど、ひとりひとりの個性ある拒いつの雰囲気づくりに努めている。	ベットや筆筒は施設のものですが、利用者の動線に合わせた配置となっています。また使い慣れた日用品の持ち込みや、個人で新聞の購入・買い物をした商品を飾ったり個性あふれる居室作りに取り組みられています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活導線を確保した構造となっており、安全かつ自由に往来できる環境が整う。施設全体がバリアフリー構造となっており、自立した生活支援の提供に役立っている。		